

センター通信

大 夕 乗 第	3号
年 月 日	令和6年4月12日
添 付 書 類	① 有 ・ 無

宛 先	各 位
-----	-----

差 出 人	公益財団法人 大阪タクシーセンター
-------	-------------------

件 名	放置自転車等の撤去作業に伴う、曾根崎新地本通りの通行止めについて
-----	----------------------------------

平素は、当センターの業務運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、曾根崎新地本通りにおいて、放置自転車等の撤去作業が行われますのでお知らせします。

作業時間中は、曾根崎新地本通りが通行止めになりますので、付近を通行される際は現場誘導員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 場所 曾根崎新地本通り
大阪市北区曾根崎新地1丁目
- 2 日時 令和6年4月から当面の間（毎月2回程度）
午後6時から午後7時30分（予定）
※ 放置自転車の状況により不定期に行われます。

本通信に関する問い合わせ先

〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見4-5-9

公益財団法人 大阪タクシーセンター 乗場管理課

TEL 06-6933-5613 FAX 06-6933-5612